

台東区内部統制基本方針

台東区は、以下のとおり内部統制の基本方針を定め、その整備・運用を行うことにより、より一層の区民福祉の向上に努めてまいります。

1 事務執行におけるリスク管理

事務執行に係るリスクを把握することで、その発生を未然に防ぐとともに、発生した場合における影響を最小限に抑えます。

2 業務の有効性及び効率性

業務手順を常に検証することで、効率的かつ効果的な業務執行を推進します。

3 財務報告の信頼性

会計事務の処理及び財務書類の作成にあたっては、正確性の確保に努めます。

4 法令等の遵守

法令等の遵守を徹底し、適正な事務の執行に努め、公正な行政運営に努めます。

5 資産保全の確保

適正な資産管理を行い、効果的な利活用を推進します。

6 推進体制の整備

より良い内部統制機能としていくための推進体制を整備し、全庁的に取り組んでいきます。

7 内部統制機能の整備・運用状況の公表

内部統制機能の整備・運用状況については、監査委員及び区議会に報告するとともに区ホームページ等で公表します。

平成30年5月1日 台東区長

服部 征夫